

令和3年度上野原市 総合防災訓練のお知らせ

昨年度の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染拡大防止や安全確保の観点から中止としました。

しかし、コロナ禍だからといって地震や大雨、台風、土砂災害といった、災害は待つてはくれません。本年度は規模を縮小し、各地区の区長や自主防災会担当者を中心に、地域の状況を踏まえて、コロナ禍でも実施可能な内容を検討したうえで訓練を実施していただきます。

災害の発生を防ぐことはできませんが、訓練を通じて災害に関する知識や備えを身につけることで、生命や財産に対する損害を軽減することができます。

自主訓練などのご相談は危機管理室までご連絡ください。なお、実施に際しては感染拡大防止や安全確保などのため、下記記載の留意事項に配慮をお願いします。

●訓練実施についての留意事項

- (1) 十分な換気を行い、密閉空間を作らない
- (2) 手の届く範囲以上の距離を保ち、密集する空間を作らない
- (3) 近距離での会話は避ける
- (4) マスクの着用の徹底
- (5) 屋外であっても密集する空間を作らない
- (6) 手洗いおよび消毒の徹底
- (7) 住民の参加は任意とし、発熱やせきなどの症状がある場合は参加しない旨の周知
- (8) 準備途中においても今後の感染拡大などの状況に応じ、中止の判断を行ってください

地域防災リーダー 養成講習を実施します



地震や台風、集中豪雨などによる災害教訓として「自助」「共助」による地域防災力の重要性、自主防災組織の必要性が指摘されています。市においても地域防災力の強化が急務です。災害に備え、自立する自主防災組織の活動推進のため、防災の知識・技能を有し、地域の啓発活動や対策を積極的に推進できる防災リーダーを養成し、地域全体の防災力の強化を目的として講習を実施します。

●内容

講習は関係機関から講師を招き、防災情報に関するカリキュラムを実施。実習訓練では、自主防災マップや地区防災計画の作成方法を学びます。

●受講対象者・定員

- ①推薦公募 (111人) …各行政区 (自主防災組織) から推薦された者
- ②一般公募 (20人) 市内在住で防災に関心があり、自主防災組織の活動に積極的に関われる20歳以上の者

●受講費用

無料 (交通費、昼食代などは参加者負担)



●訓練実施期間

8月14日(土)～9月20日(月・祝)の間に実施

●訓練内容 (参考)

- (1) 防災倉庫の物資・物品の確認および資機材の動作確認
 - (2) 地区内の要配慮者の把握
 - (3) 各家庭での備蓄品や持出し品の確認などの啓発
 - (4) 家具の固定や家具の配置換えなどの啓発
 - (5) ハザードマップを使った地区や自宅周辺の危険箇所の確認や避難経路、避難場所の確認
 - (6) 防災無線屋外子局ハンドセットを使用した防災啓発
- ※炊き出し訓練などの、飲食をともなう訓練は実施しないようお願いします。

●提出書類

防災訓練実施計画書および防災訓練実施報告書

●日程・場所

- 【1日目】9月15日(水) 午後6時～9時30分ごろ
上野原小学校体育館
- 【2日目】①9月26日(日) ②10月3日(日)
午前8時30分～午後4時ごろ
もみじホール2階 会議室2
- 【3日目】①10月10日(日) ②10月24日(日)
午前8時30分～午後5時ごろ
もみじホール2階 会議室2
- ※2・3日目は会場の都合上①と②に分けて実施します。

●募集・申込方法 (8月31日(火) 締め切り)

- ①推薦公募…各区长から秋山支所および各地区出張所へ推薦者を報告 (上野原地区は市役所危機管理室へ報告)
 - ②一般公募…電話申込みか、ホームページに掲載されている申込書に必要事項を記載し郵送または持参
- ※郵送は封筒に「令和3年度上野原市地域防災リーダー養成講習申込書在中」と書いて危機管理室まで送ってください (当日消印有効)。

●名簿の開示

本講習修了者が在籍する行政区および地区から請求があった場合は、名簿を開示します。

※講習の詳細は、市のホームページに掲載します。

台風・豪雨 に備えて

防災・減災について考えよう vol.5

問 危機管理室 (☎62-3145)

避難行動判定フローで 避難行動を事前にチェック!

台風・豪雨時に備えて、災害の危機が迫った際に正しい避難行動がとれるよう、ハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認し、個々の状況に応じた適切な避難行動を平時から考えておきましょう。

あなたの
とるべき
行動は?



スタート

ハザードマップで自分の家の場所を確認してみましょう。
色が塗られていますか?

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険あり!
原則※、自宅ではなく安全な場所に避難が必要です。

例外

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンションなどの上層階に住んでいる場合は、**自宅で安全を確保することも可能**です。
※浸水の危険があっても、次の場合は、**自宅で安全を確保することも可能**です。
①洪水により家屋が倒壊・崩落する恐れの高い区域の外側にいる
②浸水する深さよりも高いところにいる状態で、水や食料などの備えが十分にある

はい

ご自身または一緒に避難する人は避難に時間がかかりますか?

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅などに避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市の指定緊急避難場所などに避難しましょう。

はい

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅などに避難しましょう。(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市の指定緊急避難場所などに避難しましょう。

避難とは「難」を「避」けることで、市民一人ひとりが、自らの命を守るために、安全な場所に移動したり、留まったりすることによって「難」を避けることです。

自宅が安全が確保できる場合は、必ずしも避難所など、公的な避難所に避難する必要はありません。

また、災害の危険性のない場所などの親戚、知人宅に避難する「分散避難」も避難行動の一つです。



警戒レベル3…高齢者等避難

(避難に時間を要する人とその支援者は避難を開始。ほかの人は、避難の準備)

警戒レベル4…避難指示

(全員が速やかに避難。移動が危険と思われる場合は、安全確保行動)